

日野市教育委員会 様

学 校 名 日野市立三沢中学校
校 長 名 金 川 正 樹 印

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、日野市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教 育 目 標

(1) 学校の教育目標

憲法・教育基本法の精神を基調とし、広い視野に立って、平和を尊び民主的な人間を育成することを目指して、次の目標を設定する。

- ・ みずから学び真の学力をつけよう。
- ・ 豊かな心をもちみんなと協力しよう。
- ・ からだをきたえ健全な心身をつくろう。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

① 確かな学力の育成 < 三沢 学びの変革プロジェクト > ～ 資質・能力3つの柱の育成 ～

ア 教科等の特質に応じた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進し、授業力を向上させ、思考力・判断力・表現力等の育成をより一層重視した授業の展開を目指す。

イ 全ての生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた一人一台学習者用端末の効果的な活用を進める。

ウ 年3回以上、講師を招聘しての指導・助言を含んだ校内授業研究の実施を行い、指導力、授業力等の向上を図る。個別指導・指導体制・評価方法の工夫改善を行い、学習評価の「妥当性」や「信頼性」を高めるための学校全体としての組織的・計画的な取組を行い、指導と評価の一体化を推進する。生徒や保護者に対し、評価評定に関する情報提供を丁寧に行う。

② 豊かな心の育成 ～ すべての“いのち”を守り、育む ～

ア 生徒の基本的な生活習慣、規範意識の向上を目指し、生活指導の充実を図る。学校いじめ対策委員会を中心に方針を周知し、生活状況調査を活用して計画的に行う。辛いときや困ったときのSOSの出し方に関する教育の充実を図る。学校サポート会議を定期的に開催し、関係機関との連携を図る。

イ 学校が生き生きと安心して自己実現できる場となるよう、人権尊重の精神を基とした人の役に立つ喜びを感じることでできる生徒を育成し、自他のいのちを大切に、尊重し合う、心豊かな人間性の育成を図る。

ウ 「考える道徳」「議論する道徳」となる道徳の授業の充実を図り、心の教育を推進する。

エ 年間2回の全校教育相談を実施し、生徒・保護者・学校との連携を深め、生徒理解の充実を図り、受容的な姿勢での教育活動を推進する。特別支援教育コーディネーター・スクールカウンセラーと組織的、計画的に連携し特別支援教育体制の充実を図る。ステップ教室、リソースルームの充実を図る。かしのきシートを活用し、それぞれの特性に応じた指導方法について教職員の研修の充実を図る。

③ 健やかな体の育成 ～ 健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現 ～

ア 運動の楽しさや体を動かす心地よさを味わうことが出来る主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるとともに、健康・安全指導の充実を図り、健やかな体の育成と防災教育を推進する。

イ 給食指導、各教科や道徳・総合的な学習の時間等と連携した食に関する教育を推進し、日常の食生活との連携のもと、食の正しい知識や重要性が身に付くよう指導の充実を図る。

ウ 豊かなスポーツライフの実現を目指し、地域のクラブや人材との連携を進め、生徒の活動の場を広げることで、運動習慣定着のための取組を推進する。また、「ひのスポ」や「ひのカル」の活用を推進していく。

④ 地域をステージにした教育活動

ア 生徒発の地域とのつながりを大切に、世代を超えた交流の機会を設ける等連携・協働する取組みの充実を図るために、総合的な学習の時間や特別活動において、学校・学年行事を中心として地域の教育力を積極的に活用し、生徒の学びの成果を地域に発信する等、地域密着型の教育活動を推進する。

イ 地域や外部の専門家を活用し、生徒が望ましい勤労観、職業観を育み、自らの生き方を考え、自己実現を図ることができるよう、3年間を見通し、計画的に発達段階に応じたキャリア教育の充実を図る。

ウ 学校公開の実施や保護者・学校評議委員会等による外部評価の実施を通して、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を高め、地域社会の信頼に応える学校づくりを推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ① 各教科において、教育のユニバーサルデザイン化を推進し、学習環境を整え、「分かる授業」「主体的に取り組める授業」を行うことで、基礎的・基本的な学習内容を定着させ、学力の向上を図る。
- ② 各教科において、ICTを活用した効果的な指導の研究を深め、生徒の興味・関心を高め、主体的・対話的で深い学びを通じた「思考力・判断力・表現力等」を育成する授業実践を行う。また、「話し合い活動」を取り入れた言語活動の充実を図りコミュニケーション力・対話力の育成を図る。
- ③ 1人1台学習者用端末を活用しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実の実現を目指し、課題解決型の学習や体験的学習など個に応じた多様な学習活動を展開する。
- ④ 数学科と英語科で習熟度別指導を実施する。個に応じたきめ細やかな指導の充実を図るため、興味・関心等に応じた課題学習、補充的・発展的な学習を進めていく。
- ⑤ 生徒による授業評価アンケートを実施し、指導方法等の個々の課題を明確にするとともに、課題の解決に向けた授業改善を組織的に行い、主体的・対話的で深い学びを通じた「思考力・判断力・表現力等」を育成する授業実践力の向上を図る。
- ⑥ 講師を招聘しての指導・助言を含んだ校内授業研究を年3回実施し、授業力の向上を目指す。
- ⑦ 学習評価の「妥当性」や「信頼性」を高めるための学校全体としての組織的・計画的な取組を行い、指導と評価の一体化を推進する。

イ 特別の教科 道徳

- ① 人権尊重の精神を基盤に、人の役に立つ喜びを感じることができる生徒を育成するため、人権教育推進担当を中心として、組織的・計画的に人権教育に取り組み、全ての教育活動を通して生きる力の核となる豊かな人間性を培う。生徒一人一人に、人としてよりよい生き方について自覚を深めさせ、自他のいのちを大切に、互いに尊重し合う態度を育む。
- ② 道徳教育推進教師を中心として、組織的・計画的に研究を進め、豊かな人間性と心の教育の推進を図る。道徳科の教材開発や指導力の向上を更に図るとともに、学期ごとの研究授業を引き続き実施し、「特別の教科」として「考える道徳」「議論する道徳」となるよう授業の質の向上を図る。

ウ 総合的な学習の時間

- ① 創造的・体験的な活動を重視し、自ら設定した課題を探究し解決する学習活動を通して、持続可能な社会の担い手として必要な力を育む学習を推進し、地域との連携や教育力の活用を図る。また、「SDGsカレンダー」の見直しとそれに基づく授業実践の充実を図る。
- ② 目標を実現するにふさわしい探究課題の設定及び探究過程を充実させた教科横断的な実践を目指し、授業改善を推進する。
- ③ 「感じよう人の役に立つ喜び」を基本心情とした「ちょこっとボランティア」という探究的な活動の実施を通して、問題の解決を主体的、協働的に取り組む態度を育てる。
- ④ がんについて正しく理解し、健康と命の大切さを考えるために講師を活用した「がん教育」を進める。
- ⑤ 健康な体づくりに主体的に取り組めるよう、「健康教育」への理解を深める。また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることが出来る、家庭・地域と連携した「食育」の推進を行う。
- ⑥ 学習指導要領のねらいや内容に基づいた「性教育」の充実及び保護者・地域への情報発信を行う。
- ⑦ 日野市企画部 平和と人権課と連携して、「デートDV出張講座」を実施する。

エ 特別活動

- ① 学級活動・生徒会活動等の諸活動に取り組む態度の育成を通して、自主性、自律性の向上を図り、集団の一員としての自覚を深めたり、一人一人が所属感、連帯感、成就感や感動体験を得たりすることで自己有用感が感じられるようにする。
- ② 生徒会を中心に、地域の小学校と連携した小中交流会等を実施し、異学年・異校種の交流を深めるとともに、全校生徒に地域のリーダー的な存在である意識と自主自立の精神を高める。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① 生活指導提要の趣旨を踏まえた、生徒の自己指導能力の育成に資する学習指導と生徒指導とを関連付けた指導の充実を図り、基本的な生活習慣や授業規律、生活のきまり等の指導を徹底する。
- ② いじめ防止は、学校いじめ防止基本方針に基づいて月1回のアンケートを実施し、未然防止、早期発見、早期対応のために「学校いじめ対策委員会」を核として、全校体制で組織的・計画的に行う。また、いじめ重大事態の正しい理解と重大事態にさせないための初期対応の徹底を図る。いじめ防止基本方針の見直し・改善及び保護者・地域への情報発信を行う等、いじめ防止対策の徹底を図る。
- ③ 生徒会活動を通して、社会人として進んで協力し責任を果たす態度を育てるとともに、生徒の自発的・自主的な活動を促し、豊かな学校生活を創造する態度と実践する能力を育成する。
- ④ 年11回以上の避難訓練と日常的・定期的な安全指導の充実、及び「セーフティ教室」、「薬物乱用防止教室」「災害体験者から学ぶ教室」の実施を行う。

- ⑤ 生活安全・交通安全・災害安全・生命の安全について、生徒の発達段階に応じた「生命（いのち）の安全指導」を計画的に実施し、自らの生命を守ろうとする態度や能力を育成するとともに共助・公助の精神を培う。また、並行して保護者・地域への情報発信を行う。
- ⑥ 長期休業日前や辛いときや困ったときのSOSの出し方に関する教育の充実を図り、生徒へのサポート体制をより細かく整える。学校サポート会議を定期的で開催し、関係機関との連携を図る。
- ⑦ 家庭状況を把握するための家庭訪問を実施するとともに、夏季休業期間中における学力向上並びに宿題等の支援を目的とした夏季学習会の実施を行う。

イ 進路指導

- ① 個性を尊重し、自己理解を深めさせ、自らの目標に向かって継続的に努力する態度と生涯にわたって学ぼうとする姿勢を育成する。
- ② キャリア教育を充実させ、生徒が主体的に適切な進路選択の判断ができるように、系統的な進路指導を推進するとともに、地域や外部の専門家を積極的に活用する。また、キャリア・パスポートの継続的利用を通して感性を豊かに働かせ、未来に向けてどのような社会や人生をより良いものにしていくか考え、主体的に学び続け自らの能力を引き出し協働したりして新たな価値を生み出させる。
- ③ 「職場体験」を実施し、地域や企業と連携した学習活動の充実を図る。

ウ 教育相談

- ① 教育相談部を設置し、毎週部会を実施することで、生徒情報や支援方針の共有を図り、学校全体での組織的な支援体制を構築し、「ひのスタンダード」に基づく学校環境の整備と質の高い教育の推進を目指す。

エ 不登校対策

- ① 欠席が長期に続いている生徒等の多様な実態に対応するため、受容的な姿勢で校内の教育相談機能の充実を図るとともに、その生徒たちの居場所となるがんばルームを充実させるとともに、ICTを活用した学びの支援を行う。また、スクールカウンセラーや関係諸機関との連携、地域の教育力を最大限に活用できる体制を整備する。
- ② 新たにチャレンジクラスを設置し、不登校生徒の実態に配慮した授業や支援を行う。また、適切な支援及び啓発活動に関する研究を進める。

(3) 特色ある教育活動

ア 全校の読書教育として、学期1回の朝読書週間を実施し、読書活動を計画的に進め、読書に親しむ態度と図書を有効に活用できる能力を育む。また、学校図書館司書とも協力して、学校図書館を読書センター、学習センター、情報センターとしての機能の充実を図り、利活用を促進する。

イ 生徒会主催のボランティア活動や小学校と連携したクリーン作戦、小中交流会等の推進を通して生徒の企画・運営力を育成する。三沢中地区育成会と連携・協働し、世代を超えた交流の機会を設ける等地域全体の教育力の向上を推進する。

ウ 生徒会活動などをもとに、生徒の学びの成果の地域での発信等、生徒発の地域とのつながりを大切にした取り組みの充実を図る。また、地域の防災訓練と連携し防災への意識を高めていく。

エ 日本の伝統文化の学習や国際理解教育を軸とした学校2020レガシーの5つの資質、スポーツ、文化、環境について各種教材等を活用した学習を推進する。

オ 東京都の「夢・未来プロジェクト」を活用し、外部講師を招聘した本物に触れる体験授業を実施する。